

米子市女性の専門職資格取得助成事業補助金 チェックシート

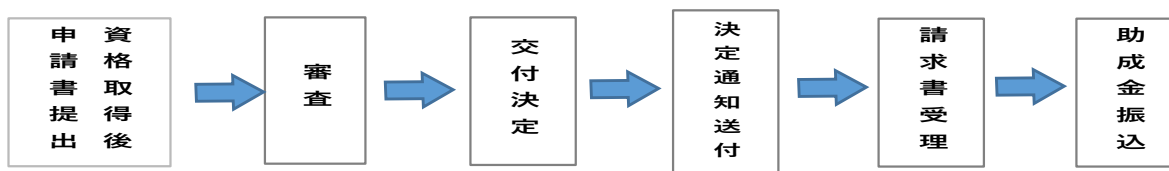
「はい」「いいえ」のどちらか該当するものを○で囲んでください。			
1	米子市に居住し、22歳以下の子を養育している女性である。	はい	いいえ
2	資格等を令和8年4月1日から令和9年3月31日の期間に取得した。 (年度中で一つの資格のみ申請可)。	はい	いいえ
3	資格取得後は、次のいずれかに該当しますか。 ・資格を活用して就職、起業(予定) ・就業中の業務のスキルアップ ・転職	はい	いいえ
4	資格等を取得するにあたり、その他の補助金を受けていない。 (ただし、教育訓練給付金は除く)	はい	いいえ
5	市税等の滞納がない。	はい	いいえ
6	暴力団等の半社会的勢力と関係がない。	はい	いいえ

◆全部「はい」になった方は、人権・男女共同参画課まで！

※教育訓練給付金を受けている場合は、給付金の対象とならない受験料のみが対象となります。

ご不明な点等ありましたら、お問い合わせ下さい。

◆申請手続き



◆ 補助金交付申請書添付書類

- ・資格等の取得に要した経費がわかる書類（講座受講料、参考書購入の領収書等）
- ・資格等を取得したことを証明する書類の写し（国家資格合格証、資格証等）
- ・22歳以下の子を有し、その親子関係を証明することのできるもの（母子手帳など）
- ・教育訓練給付金を受けている場合は、そのことがわかる書類

【お問い合わせ・書類提出先】

米子市人権・男女共同参画課

〒683-0811 米子市錦町1丁目139-3 （ふれあいの里2階）

TEL 0859-23-5419

✉ danjyo@city.yonago.lg.jp

《受付時間》平日：午前9時～午後5時